

Ⅲ. 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1)事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神は、九州で中央の音楽大学に劣らない音楽教育を実施し、全国各地で活動できる音楽の実力を持った学生を育成すること。即ち「九州から音楽文化を発信すること」である。

このことを踏まえて、大学の使命・目的として次の4つの基本理念を唱えている。

①「音楽芸術の真理の探求」

音楽技術の錬磨と更なる音楽芸術の真理の探求のために教授し研究させること。

②「創造性豊かな心を持つ人間育成」

広く知識を授けるとともに、創造性豊かな心を持つ人間育成を図ること。

③「地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成」

人類文化の進展に寄与する有為な人材の育成を目的とすること。

④「福祉の進展に寄与する人材の育成」

音楽療法士や保育士を育成し福祉の進展に寄与すること。

このことは学則の第2条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、音楽芸術の真理の探究と技術の錬磨を教授研究し、創造性豊かな心を持つ人間形成を図る。もって人類の文化と福祉の進展に寄与する有為な人材の育成を目的とする。」と定め学生便覧に記載している。

音楽単科の大学として、音楽芸術の探求は当然のことであり、音楽が持つ特殊性から創造性豊かな心の育成、音楽活動をすることにより音楽文化の発展が付いてくるのは当然なことであったため、具体的に成文化して示すことはなく、式典の式辞等に於いて学長が口頭で述べる程度であった。

そうした中で平成 18(2006)年にFD委員会を立ち上げて、認証評価の受審等を検討する段階で「本学の建学の精神」や「教育理念」を明確化し、教育目標として成文化することとした。まずはFD報告書で「建学の精神」をトップに掲げ、その下に「教育目標」を定め、更に「目指す授業像」と「学生の実態」について記載した。

また、学生便覧の冒頭に「平成音楽大学の沿革と目的」を掲載。本学への入学を志す者へは入学試験要項及び学園案内で「平成音楽大学アドミッションポリシー」として、教育理念や本学が求める学生像を示した。さらに、大学の広報誌である「平成ミュージックタイムス」の事業報告のなかでも設置の目的等を掲載して学内外へ示せるようになった。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神及び大学の基本理念の趣旨は、従来から学則で謳っている。最近になって成文化して学生便覧、学園案内、入試要項及び大学広報誌等に掲載したことで、学生への周知度は高まった。成文化したことで一般にも容易に知らせることができるようになった。今後もさらに本学の周知度が得られるように広報などに工夫していかなければならない。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

今後の改善策として、次のような具体的な対策を講じる。

- ①学生に対しては、新入生のオリエンテーションなどで建学の精神や教育理念などにふれながら学部・学科・コースの紹介を行っていく。
- ②建学の精神・大学の基本理念をインターネットによるホームページに掲載し、学内外に示し理解しやすいように改善する。
- ③学外者への周知についてはホームページの開示によるほか、大学広報誌をより広範囲へ配布し周知度を高める。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1-2-①、1-2-②、1-2-③

本学の設立法人である御船学園は建学の精神にある「九州から音楽文化を発信する」ことを目標として、学園の充実発展を目指してきた。平成13(2001)年4月に改組転換し、熊本音楽短期大学から平成音楽大学となったが、それまでの大学の使命・目的は継受し学則の第2条に掲げている。

学生便覧には学部の目的として4つの基本理念をあげ、さらに詳細に学科別の目的を示している。音楽学科では「音楽芸術の学習を通じて情操を高め“豊かな感性”と“和の心”を涵養し、“想像力”と“健全な身体”を養成すると共に、本学が音楽文化の発信地となることを目指す」ことを、幼児音楽教育学科では「乳幼児期に音楽が与える感性、美的情操や心理的情緒等の効用につき専門的に教育・研究し、保育園や幼稚園に於いて適宜、適切に音楽を提示できる保育士、幼稚園教諭を育成することを目的とする」ことを定め教育に取り組んでいる。

周知方法としては、学生便覧を全学生及び全教職員(非常勤講師等を含む)へ配布している。学園案内及び入学試験要項は、九州管内の高等学校、音楽指導者及び受験希望者等へ4,000部以上を発送している。こうした状況から徐々にではあるが周知度を上げている。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的についても学園案内、入学試験要項、学生便覧、FD報告書、大学広報誌「ミュージックタイムス」などに掲載したことにより教職員及び学生等へは周知ができてきているところである。

学外へも学園案内、入学試験要項、FD報告書、大学広報誌などを送付することで徐々にではあるが公表することができている。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

ホームページへの掲載内容については広報課で取り纏めて掲載する作業を行っているが、現在大幅にリニューアルする作業を行っている。大学の使命・目的については今回掲載するよう手配をしている。印刷物等への掲載事項についても再度見直しを図り、現時点の適切な周知手段や方法の開発が必要である。情報伝達の手段の発達を常に念頭に置き、周知方法の改善を心がける。

これらの改善は、一部の部署だけでなく、学内の全ての機関が積極的に関わり、適切な解決策を提起し具現化を検討していく。

[基準1の自己評価]

学園の建学の精神及び大学の使命・目的についての成文化が遅れて、学内外への周知度がまだまだ十分にあるとはいえない状況である。年度初めのオリエンテーションなどの行事・式典や各種印刷物を通じて、機会あるごとに学生や教職員に示していく。学外についても、大学案内を始め各種印刷物を通して示してきた。

しかし、認知度は低くまだまだ不十分であり、一層の努力が必要であると考えます。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

学園の建学の精神にある「九州から音楽文化を発信する」を目標に置き、毎年数多くの学生や教職員による演奏会等を催している。今後さらに教職員及び学生が音楽芸術の研鑽に励める環境とシステムを構築するとともに、学園の建学の精神及び大学の使命・目的をホームページに掲載し、各種の印刷物の記載内容に検討を加えて周知度が高まるよう具体的に検討し早急に実施する。